

令和元年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和元年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月27日(木) 午後2時30分から午後4時40分まで

2 場 所 鳳来開発センター1階生活改善実習室

### 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 花田香織委員  
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
請井教育総務課長  
安藤学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
白井生涯共育課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 5月会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 6月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 成年年齢引き下げに伴う令和4年度以降の成人式対象者について(生涯共育課)
- (2) 作手歴史民俗資料館の在り方について(生涯共育課)

日程第4 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要報告(教育部長)
- (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)

- (3) 市内一斉共育の日について（学校教育課）
- (4) 子ども会の状況及び市子ども会連絡協議会の在り方について（生涯共育課）
- (5) 公民館に関する現状と今後について（生涯共育課）
- (6) 野田城及び長篠城の史跡用地の購入について（生涯共育課）

日程第5 その他

- (1) 安城七夕まつりへの参加について（学校教育課）
- (2) 新城市教職員会総会について（学校教育課）
- (3) 子どもの健やかな成長を願う会について（学校教育課）
- (4) 「社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議」の開催について（生涯共育課）
- (5) 新城市文化事業について（生涯共育課）
- (6) 図書館まつり2019について（生涯共育課）
- (7) 海の日・作手B&G施設無料開放について（生涯共育課）

閉会 午後4時40分

## ○委員

それでは、皆さんこんにちは。

ただいまから令和元年6月の教育委員会会議を開催いたします。

### 日程第1 5月会議録の承認

## ○委員

初めに、会議録の承認です。お願いします。

### 日程第2 6月の新城教育

## ○委員

日程第2、6月の新城教育、初めに、教育長報告をお願いいたします。

## ○教育長

お願いします。

夏至も過ぎて、半夏生の花が目につく季節になりました。とはいえ、台風3号が近づいており、雲行きは怪しいぐらいであります。

今日は、今年初めて鳳来支所で行う教育委員会会議でございます。よろしくをお願いいたします。

4点、報告いたします。

1点目は、市内一斉共育の日についてでございます。

6月8日、15日の土曜日に開催いたしました。この日に、市内小中学校に集い合った市民は、延べ9,500人ということで新城市の人口の約21%に当たります。中でも、千郷小学校は846人、鳳来中学校は655人と多くの市民が集いました。また、鳳来寺小学校、舟着小学校、作手小学校などでも児童数の3倍から5倍の人数の地域の方々が集い合いました。「人を知り、人がつながり、皆が元気になる」共育活動が展開されていると思います。

学校を拠点に地域の活性化を図る市内一斉共育の日には、地域によってはしっかりと地域に定着してきた感があります。地域自治区や学区の諸団体が積極的に企画して活動しているところは、学校ににぎわいが生まれ、元気の渦が湧き起こっております。

一方、学校を中心に参観授業を行っているところは、保護者と地域先生の範囲より広い広がりはまだ見られない感じがします。授業参観につきましては、各学校の別の共育の日に行って、市内一斉共育の日には、発想を変えて地域自治区なども加えて、地域とともに取り組める内容にしていけたらと思います。

2点目は、5月の10連休中の市の施設の入館者数についてでございます。

4月末から5月初旬の10連休の間の新城市立の施設の入館者数と入館料収入について報告します。いずれも前年度比よりも増えておりまして、長篠保存館が2,909人、前年比プラス472人で62万円、資料館が1,760人、プラス70人の32万円、博物館が1,174人のプラス217人の18万円、作手歴史民俗資料館が578人のプラス40人でした。

この数字を見ましても、やはり長篠保存館の占める割合は半分近くを占め、知名度など大きなものがあります。とはいえ、保存館の展示スペースは狭く、多くの参観者を一度に受け入れることはでき

ません。個人客の対応はできても、団体客は困難であります。

現在、奈良大学の千田嘉博先生や、愛知大学の山田邦明先生などが委員として参会いただいている、長篠城址保存活用計画策定委員会が史跡長篠城跡の保存活用の方策や方針を検討しております。長篠城跡が奥三河だけの観光地ではなく、日本の観光地、世界の長篠となる可能性をしっかりと秘めていると思いますので、そうした方向づけができればと願っております。

3点目は、少子化への対応であります。

学校を拠点に地域の活性化を図るといのは、共育の目的でもあり政府の方針でもあります。そのために、本市も平成の学校統合をしてきました。作手小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校の3校が統合前の学区を含めて、地域の拠点として共育を進め成果も上げております。

しかし、今後の児童数の推移を見ますと、少子化に歯止めがかかりません。統合小学校が人口減少の防波堤になることを念じて盛り上げてきたのですけれども、時代や社会の大きなうねりというのは、なかなか防ぎきれないものがあります。

きのう岡崎市のT小学校の校長と話す機会があったのですが、その学区というのは、少子高齢化が激しく、典型的な過疎地域で、しかもその地域が市街化調整区域で、住宅も建てられず、児童数が減るばかりでございました。平成22年に全校児童は29人になったそうです。その学校が今年度、児童数171人です。わずか10年足らずのうちに150人近く増え、6倍近くになったのです。なぜかといいますと、地域の方々が何とか住宅を建設して、若い人を引き寄せ、子どもを増やしたいということで立ち上がり、県や国に要望してやっと認可が下りて、191戸の大規模住宅団地ができ、それで児童数が急増したとのこと。すぐ隣のK中学校の学区は、学年1桁の生徒数になりそうな状況ではありますが、T小学校の例からも、住民や規制の解除により劇的に生まれ変わることができるということが、この学校の児童数の増え方から推察されました。こうしたことが今の新城市にとって参考になることがあるといいなと思います。

それから、4点目ですけれども、今年の暑さ対策についてでございます。

各小中学校への普通教室等のエアコンの設置につきましては、今年度末で完了しますけれども、この夏には間に合いません。どんな猛暑がやってくるのかわかりません。とはいえ、人間の体温を超える35℃から40℃といった酷暑への備えは必要であります。

6月の市議会で、議員から熱中症対策についての一般質問がありましたが、熱中症指数計や環境省の熱中症予防情報サイトの暑さ指数などを参考にしながら、状況に応じて校長判断で活動の制限や中止の措置を取る、そういった事態が生じることも想定できます。

具体的には、こまめな水分の補給の励行、あるいは経口補水液、保冷剤、氷などの準備、半そで、短パンでの授業、ミストシャワーの設置、あるいは緊急時に備えての保健室のエアコンの稼働等、応急手当グッズの充実などがあります。

そうした対策をとっても、さらに40℃を超えるような日が続くようなことであれば、市内一斉休校の措置を取らなければならないことが生じるかもしれません。7月、8月のこの盛夏を前に、その対応などもきちんと準備していく必要があります。このことにつきましては、部長からもこの後、報告がありますので、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

以上です。

## ○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の教育長報告について、何か御質問等ありますか。

よろしいですかね。

では、きょうの日程ですけれども、部長さんの都合もありまして、日程第2の報告事項の(1)これを先にやらせていただきますので、よろしくお願ひします。

## ○教育部長

教育部長です。よろしくお願ひいたします。

私からは、新城市議会6月定例会の概要について報告させていただきます。

提出議案としましては、鳳来東小学校漏水改修工事費の補正予算、東郷中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結など3件ですが、それぞれ予算決算委員会、厚生文教委員会では、原案どおり可決となりまして、明日の本会議で承認いただければ執行可能となります。

教育部の議案ではありませんが、新城インターチェンジ周辺整理関連事業で、鈴木養鶏跡地の用地取得議案も本会議で承認いただければ、悪臭やハエなどに長年悩まされてきた東郷地区を中心として、小中学校周辺の環境改善につながるものと考えております。

次に、一般質問ですが、4人の議員から、市の鳥コノハズクのPRについて、通学路の安全対策について、この夏の熱中症対策の3点について質問がありました。

1点目、市の鳥コノハズクについてのPRについては、かつてNHKラジオの実況放送、NHKテレビのみんなのうたで全国放送されていること、過日、地元のテレビ放送局とニュース番組でも県の鳥コノハズクの鳴き声の実況が鳳来寺山で取り上げられたということで、全国的にも存在は知られておりますし、鳳来寺山の自然科学博物館では、コノハズクコーナーを設けて、コノハズクの姿を映像で見ながら鳴き声を聞けるようにしていますが、今後、庁内放送でコノハズクの鳴き声を流すことや、庁舎の情報カフェでの企画展などを計画して、PRに努めていきたいと説明しました。

また、地元の鳳来寺小学校では、富田 勲先生の作詞作曲、「鳳来寺山のブッポウソウ」、これを第2校歌として歌い続けているということで、今後も新城の三宝の目玉として、新城市の市の鳥コノハズクにかかわる生息調査等していきたいとお答えしました。

2点目、通学路の安全対策については、新城市通学路交通安全プログラムにより、教育委員会、小中学校代表、土木課、行政課、愛知県新城設楽建設事務所、新城警察が合同で点検を実施していること、それから昨今の事案を受け教育委員会から各小中学校に対して、登下校時における児童生徒安全確保のために通学の点検と交差点を含む危険箇所について、重点的な見守りを行うように通知したと、通学路の選定についても、毎学期の初めに必ず確認して注意喚起をしていることや、小学校では、教師が子どもと一緒に通学路を歩いて、集合場所までの安全確認を行い、安全面で不安がある場合には、保護者等と協議して通学路を見直し、より安全な集合場所や通学を選定していると説明しました。

また、昨年度は通学路の安全確保のために緊急合同点検を行い、特に児童生徒が100メートル以上ひとりきりになって登下校するような通学路では、保護者と相談しながら対応策を検討してきましたし、教職員には常々、「半径300メートルの達人たれ」を心がけるようお願いしており、勤務校を起点として、半径300メートル内の学校周辺の地形や状況を熟知することで、緊急時にも対応でき、それによ

って子どもたちの命が守られるという考え方を説明しました。

今後強化していく取り組みや新たに導入を検討している対策等については、子どもが自分の命は自分で守れる、危険回避行動がとれるように、市内に195カ所あるこども110番の所在地確認と不審者の出現等、緊急時に備えた安全指導をしていること、スクールガード、青パト隊など地域ボランティアの取り組みをお願いしていること、ひとり通学の距離が長い方には、保護者や祖父母の同行を依頼し親子での通学路の危険箇所を再確認していることなど、現在実施している対策を強化していくと説明すると共に、新たな取り組みとしては、駐在所に学校の行事予定を渡し、学校と警察の連携強化を行うなどして、地域と学校、保護者が一体となり、新城の宝である子どもの命を守っていきけるようにしていきたいとお答えしました。

3点目の、この夏の熱中症対策については、先ほど教育長が申し上げた具体的な内容で取り組んで行くとお答えしました。

議会報告については、以上となりますが、暑さ対策については昨年度、文部科学省から、「学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等について」という文書が出されております。

この主旨は、熱中症の事故は、部活やスポーツ活動によるものが多いけれども、運動部以外の部活動や屋内の活動でも発生することから、夏休みの延長、臨時休校日の設定など、柔軟な対応をとということと、夏休み期間中に予定されている登校日等についても、柔軟な対応を取る、そうしたことを検討してくださいというものです。

この件につきまして、学校教育課長から報告をして頂き、その後ご意見を頂きたいと思っております。

#### ○学校教育課長

本日、午前中に校長会議がございました。その校長会議の中で、猛暑日においては校長の判断で活動の休止、そして早めの下校といった措置を取るということを確認しました。

なお、夏季休業中においても、出校日等同じ措置を取る、何はともあれ子どもの健康を最優先するという対応で考えております。

以上です。

#### ○教育長職務代理者

今のことについて、御質問があったらお願いします。

#### ○教育長

休業日等を設定をせざるを得ないとき、これは事務局で判断し、市内統一でやらざるを得ないという状況が出てくると思われますので、そういった場面につきましては、職務代理さんを通じて、委員の皆様方に連絡するという形でいいですか。協議どうこうではなくて、即決をする必要があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○教育長職務代理者

連絡はいただけるとのことですね。

#### ○教育長

はい。

#### ○委員

猛暑日の場合、校長の判断でやってもらいますけど、判断の基準というのが難しいのではないかなと思います。気温で判断するということになりますかね。

#### ○学校教育課長

気温が大きな要素だと思いますが、実を申し上げますと、現段階で熱中症の指数計を各学校で持っているという学校が約半分です。持っていないという学校がございます。近日、指数計を学校に配置して、それも判断のひとつの要素としていただくということになるかと思います。

実際のところ、朝のうちからかなり高温ということは考えにくいので、11時、12時そのぐらいの段階では判断をしてということになるかと思います。

#### ○教育長職務代理人

ひとつ確認ですけど、熱中症の指数計、それが各学校に配置されて、それを見て校長が判断することになるのだけれど、その指数というのはどこに基準を合わせていくわけですか。いくつ以上になったときに判断を始めるかと。

#### ○学校教育課長

具体的には、まだ校長先生方に伝えていませんので、熱中症の指数計をお配りするときに、そのときに対応等も含め伝えてまいりたいと思っております。

#### ○職務代理人

その指数というのは、いくつからいくつまであるかとか、多少説明できますか。

#### ○教育部長

熱中症予防の判断には、熱中症予防運動指針の基準となる暑さ指数がありますが、これは気温、湿度、輻射熱等から算出されるもので、その指数が28℃を超えると特に危険ということです。

暑さ指数計には判断基準が記載されているものもありますし、ある一定のレベルになると警報音が鳴るものもあるようです。

環境省の熱中症予防サイトでも新城市の暑さ指数の実況と予測は出ますが、新城地区と作手地区、鳳来地区では環境が違うところもありますので、各学校ごとに暑さ指数計で判断していただきたいと考えています。

#### ○職務代理人

そうしたときに、校長判断ということですけど、必ず教育委員会には連絡はありますよね。

#### ○学校教育課長

はい。

#### ○職務代理人

同時に保護者にも連絡しないといけないですよ。そこら辺の対応は、今後また考えるということですよ。急だと困ると思うので、事前に今言ったような対応をするかもしれませんという通知文を流しておいて、今日は猛暑日ですから、給食を食べた段階で帰しますよとか、そういうことを保護者に通知してそれで帰すと、そういうことですよ。イメージ的には。

#### ○教育長

3日ぐらい前だったか、暑さ指数の予報で午後2時過ぎに28になるということで、2時ごろ外に出たんですけど、これで危険かと、そんなことを言ったら危険日ばかりではないかという印象を持った



のですが、今、県下の小中学校を見ても既にエアコンの入った教室で、25℃、26℃の快適な中で学習している子どもたちも大勢いるわけです。けれども、28で対応することになったら、多過ぎはしないかという思いがしました。それは、たまたま微風があったとか、個人の体調とかいろいろあると思うのですが、一応28を越したときには、校長判断としてグラウンドでの体育をやめるとか、部活動については長時間やらずに15分ごとに給水するとか、そういう措置を取るようになるのではないかと。休校等の措置については、体温を超えたら、40℃を超えたら、その辺りを委員さんの御意見を伺いたいと思うのですが、高温に対する避難策を講じていく必要があるのではないかと。何とか適宜柔軟な対応を取るといっていますが、豊田で1人児童が亡くなっており、その辺、なかなか難しい、一律には決められない要素もあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○職務代理者**

どうでしょう。

**○委員**

ひとつよろしいですかね。

この時間に一番気温が高くなって、1年生、2年生が歩いて帰ります。千郷でも小学校から川田の手前までとかそういう長距離を歩く子どもたちの対策というのは、送り迎えとか、保護者に連絡した後の対応とかというのは、ちゃんとされていくのでしょうか。どのようにその辺のところは取り扱っていくのでしょうか。

**○教育長**

要するに、学校のエアコンのある部屋にいたほうが安全ですね。

**○委員**

そうなった場合は、気温が一番高いときに帰るとというのがどんなものなのかなというのは、心配にはなります。

**○職務代理者**

課長さん、何かありましたら。

**○学校教育課長**

まだ校長先生と確認をしたわけではございませんけれども、そういう場合については、放課後の児童については、保護者に引き渡すというようなことも視野に入れて対応すべきだと思います。とにかく、子どもの健康というところを最優先にするということだと思います。

**○教育長**

児童クラブに入っている子どもたちはエアコンのきいた部屋へ避難できるけれども、入っていない子どもで、特に千郷。片山などの山のほうの子どもたちへの対応、遠路で徒歩通学というところは、ほかにあるかなと。

**○委員**

東郷東小学校の出沢はもう児童はいないのですか。そこが気になって

**○委員**

あそこは遠いね。

**○委員**

浅谷の辺からずっとないので大丈夫かな

#### ○教育長

東郷東もそうだね。東郷西は、矢部や上平井は何とかいけるかな。

そうって児童クラブに入っていない子どもの対応。例えば、あと2時間待てば、指数が28を切って26とか、25になるという状況であれば、学校のいわゆるエアコンのきいた図書室で待機するとか、そういう方法のほうがいいのかも说不定ね。

だから、これはやはり事例を示して、保護者と協議して児童クラブに入っていない子どもについての対応、児童クラブに入っている子どもについては、必ず、保護者に引き渡すということです。とはいえ、一律に決めてしまうと大変なことになりますね。

#### ○教育長職務代理者

委員さん、医学的見地から何かありますか。

#### ○委員

難しいと思うんですよ、実際のところは。

先ほどの、湿乾球計ですね、体感指数のものに関しても、かなり製品によってもばらつきがあると、それをどこへ設置するのか、それから、場所に関しても例えば、グラウンドというのは直接の日が当たるのですけれども、ああいう酷暑のときの体育館の中というのは、さらに湿度も上がるし、そこへ湿乾球計を置くと全然違う数字が出るので、一律的な基準というのは、設けにくいという気がしています。実際に昨年の夏の暑い時期には、特に夏の部活動のときですね、都度都度学校のほうから今日は気温の上昇が予想されますので、10時半に部活動は打ち切って帰りますので、お願いしますというメールが来ましたよね、そのように昨年も各学校、うちの場合は鳳来中ですが、対策をしてくださっているの、現場、現場でそのようにとりあえずは判断をしていくしかないのかなと思いますが、一番には極端気象にならないことを祈るのが一番なのですから、28℃、さっき部長さんがおっしゃったその数字はそのとおりなのですから、実際にはそんなに28℃って極端じゃないし、実際にそんなに辛い状況では実はないですし、ここはそのとおりにやらなければいけないかな。周りの自治体がどのようにしているのかというのもまた、見ながら検討していくほうがいいのかなと思います。

#### ○職務代理者

夏休み中の部活が一番可能性があるということだね。とにかく、ことし初めてやることだから、様子を見ながらやると、そういうことですね。

あとよろしいですか。

どうぞ。

#### ○委員

去年はうちの息子が先生のところにお世話になったときには、屋内にいるのに熱中症になりました。理由は、寝不足でした。夜中まで何か遊んでいて、翌日熱中症になりました。家の中にいたので日も当たってなければ、私もいたところなので、そんな耐え難いほど暑いところでもなかったはずなので、そうやって思うと、子どもの健康を守るという意味で、ふだんから今やれていることをやった上で、健康管理をきちんとやらなければだめなんだよということと、水分補給ということ、例えばきち

んとミネラルを取れるような水分補給の仕方をしましょうというのを、きちんと子どもに伝えて、それが実際にやれるような習慣をきちんとつけられるといいかなと思います。

去年もやはり非常に暑かったということで、この話があったときに、夏休みを少し前倒ししようかというような話も出ていたような気がしたのですが、その件は、見通しとしてあるのでしょうか。今年中にはなくても、考えていらっしゃるのかどうかということと、それと非常に勉強することというのがたくさんになっている、盛りだくさんになっているというところで、28というのは、ほぼ毎日ですよ。そうなる。それでも学校に行くのか行かないのかと、ただでさえ授業時間が足りないというところで、学校を休みにしてしましましょうとか、家に帰りましょうというようなことになると、また学校の現場というのは苦しくなるだろうなと思います。

もちろん生命という健康が一番大切なので、それを優先するということが前提とした上ですけれども、そこで足らなくなってしまうであろう授業時間というのをどのようにカバーしようかというような、計画というか対応策というのをお持ちかどうかを教えてくださいなと思います。お願いします。

#### ○学校教育課長

やむを得ずそのような状況になったときですけれども、考えられるのは、2学期、3学期の土曜日に出校して授業時数を確保する。冬季休業中、あるいは年度末の休業中に1日、2日休業を出校にするというような形で対応せざるを得ないかなと思っています。

特に、今年度はもともとの授業日数が少ないということですので、そのような対応を迫られるケースも生じてくるかと思っています。

#### ○職務代理者

よろしいですか。

#### ○委員

もう1点いいですか。

さっきの交通安全の話ですけれども、私、何回もしつこく言って申しわけないのですけれども、交通安全という意味で、黒い制服で夕方歩いているのは、非常に危ないです。見づらい、車から、運転しているほうからしてみると。特に高齢者の方が運転しています。そのときに、こちらとしても事故を防ぐというような観点からすると、ドライバーから見えやすいということは必要かなと思います。

ウィンドブレーカー、それには反射のテープが張ってありますということを何回か言われていますけど、実際には黒い制服で歩いている子どものほうが圧倒的に多いわけで、そういうことについても考えるところに来ているかなというように思います。

制服に関しては、ほかの観点もあるかなと思ってまして、今、トランスジェンダーに対する配慮というようなこともあって、はい、私トランスジェンダーですということを言うてくるということは、統計から考えれば当然いらっしゃるだろうと思うのですけれども、言えない状況にある。なかなかカミングアウトできない問題であるだけに、こちらからアプローチしていかなければいけないというような、そのような配慮も必要かな。

それから、制服が非常に高いというようにして言われています。いろいろな配慮が必要だろうと思うのですけれども、もしくはお古を回したりするようなことを工夫していらっしゃることもあるか

と思いますが、もう少し値段を抑えたものを扱えないかということ、それから、暑さ対策なのですけれども、体温調整のしやすいというようなことというのも重要なことのように思います。体操服で授業を受けてもいいというようなこともあると思いますし、通学のときもそうなのですけれども、制服はどれぐらい暑いかわからない、その辺のことはどうしても制服でなければいけないのか、実際には体操服で通っている学校もあり、体操服はだめだよと言っている学校もあり、その辺のところは、柔軟に対応できるといいかなと思います。

それからこれは、ローカルルールというか、子どもたちが自分たちの間で習慣化していることですが、あの制服の下に体操服を着ています。半そでと半ズボン、それでエアコンがなくて暑いと言われても、まずそれを脱げよと、私は思うのですけれども、それも何となく習慣化していることなのですが、それやめてもいいよねというような動きをつくってもいいのではないかなと思います。

これは私の子どもが通っていた中学校のトレーナーですけれども、更衣室がきちんとしていないので体育のときだったり、部活のときだったり着替えをする場所というのがちゃんとしていない。なので、だれに見られても問題のないような状態での着替えをしなければいけないので、中に半そで、半ズボンを着ていますというようなことを言ったりしていました。

状況を見て、検証したわけではないので、本当につかえどころはないのかどうかというようなこと、キャパが十分なのか、十分でないのかということがきちんと確認しなければいけないかなと思いますけれども、そういうようなハードの面というようなことと、自分たちがつくっているルールの面、熱中症というのは命にかかわること、すごく大事なことなので、何となく今までやってきたことというのは、エアコン以前にできることややり方、考え方、対応というものを変えていくような流れをつくっていくべきではないかなというようなことを思います。

制服に対する考え方、変えていくというようなこともそうですけど、今ある制服の着方とか扱い方からも変えていくことができると思うので、学校現場にはそういうような配慮をしてもらえると、少しでも今のある問題というのを軽減できるのではないかなと感じています。

### ○職務代理者

いろいろなことが含まれていたもので、要するに、制服について問題提起をして少し考えてもらいたい。まず値段の面があると、交通安全の面、それから暑さ対策、そういうような規定そのものとか、そういうことですね。

最後は何についてでしたか。

### ○委員

トランスジェンダー。

### ○教育長

基本的には、学校サイドの問題なので、学校で柔軟な対応をしていけばいいと思うのです。例えば今、私は、こうして、Yシャツを着ているのだけれども、Tシャツだったらとても涼しくて楽なのですね、自分が校長だったらいいぞとすぐ言いたくなりますけれども、やはり健康、体を第一に考えたいと思います。そもそも服装は、そういった健康と安全の維持のためにあり、その次にファッションがあると思うので、その一番基底の部分をどう考えるかということは、やはり教師にとっても真剣に考えなくてはならない課題だと思うわけです。

今日、校長会のあとの自主校長会でこの話は、話題にならなかったですか。

**○学校教育課長**

そこは、出ませんでした。

**○教育長**

今言ったように、中学生の登校の際に、短パン、半そででもいいよといっても、その下に何かを着ているとか、上に何かを着るかということ、あるいは、制服で必ず登校しているかとかという、いろいろな問題があるので、そこらへんはやはりそれぞれの中学校の実情に応じて、臨機応変な対応を協議して、指示していけばいいと思います。もっと、もっと柔軟な対応を、市役所によっては、アロハの服でもいいよとか、いろいろあるわけなので、暑いところは少しでも暑さをしのげる服装でいいと思う。あとは安全がいかに担保できるかということです。

このことを、中学校長会に伝えて下さい。特に中学生の登下校、暗くなってからだ心配だけれど、夏のうちは明るいうちだから大丈夫かと。検討する必要があると思う。

**○学校教育課長**

承知しました。

**○教育長**

それで、その結果を知らせるようにして。

**○職務代理者**

あとはどうでしょうか。

よろしいですか。

では、日程第2の(2)6月の行事・出来事に入ります。

教育総務課お願いします。

**日程第2 6月の行事・出来事**

**○教育総務課**

それでは、1ページ目、教育総務課の行事・出来事について、順次説明させていただきます。

まず、6月の行事でございます。

4日には、愛知県都市教育長代表者会議が開催され、教育長が出席をいたしました。なお、新城市議会6月定例会が6月13日から行われており、あす28日が最終日となっております。概要につきましては、先ほど部長の報告のとおりでございます。

続きまして、来月7月の行事でございます。

5日金曜日には、愛知県市町村教育長教育委員会連合会総会及び研修会が開催され、教育長が出席いたします。

また、8日月曜日につきましては、千郷西こども園の視察、19日金曜日におきましては、三遠南信教育サミットが長野県松川町で開催されます。委員の皆様におかれましては、御予定をよろしく願います。

なお、7月4日木曜日は、臨時教育委員会の会議、25日木曜日につきましては、教育委員研修会及び定例教育委員会会議がございますので、よろしく願います。

教育総務課からは以上でございます。

#### ○職務代理者

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課

これまでに4つの学校訪問が6月にございました。

委員の皆様、御指導ありがとうございました。

8日、15日と両日にわたり、一斉共育の日が開催されました。

なお、29日土曜日に小学校の球技大会が行われる予定です。少し天候が心配されます。

来月については、2つの学校訪問がございます。夏日委員、また御指導よろしく願いいたします。

13日、14日に中学校の総合体育大会がございます。お願いします。

#### ○職務代理者

生涯共育課お願いします。

#### ○生涯共育課（共育係・文化係・図書館）

生涯共育課、まず共育係の行事について報告いたします。

平日の欄ですが、4日に家庭地域教育推進協議会を市役所で開催しました。各団体等の活動状況の報告などを中心に情報共有いたしました。

24日には、青少年問題協議会を市役所で開催しました。不登校の問題や4月に調査結果が公表されました大人の引きこもりについての意見交換などを行いました。

それから25日は、社会教育審議会、公民館運営審議会を市役所で開催しました。

本日の議題にも上げておりますが、成人式の対象年齢や子ども会の状況とあり方、公民館のあり方などについて、御協議いただきました。

次に、右側の欄で、1日にササユリ観察会を青年の家周辺で開催し、17名の親子が参加しました。

9日は、そば打ち体験教室を青年の家で開催し、12名の親子が参加しております。

16日は、市子連組織検討会が開催され、子ども会組織について検討しました。これも後ほど報告いたします。

23日は、和菓子づくり教室を千郷中学校で開催しまして、35名の親子が参加しました。

また、29日、あさって土曜日ですが、社会を明るくする運動、青少年の非行被害防止に取り組む運動合同会議が文化会館小ホールで開催されます。これも後ほど説明します。

来月の主な行事になりますが、6日に親子料理教室を鳳来中学校で開催する予定です。

27日は、星空観望会をリフレッシュセンターで開催します。

左側の欄で、29日はカヌー教室を巴湖で開催する予定です。

続きまして、文化係の行事です。

今月は、各種の実行委員会が表のとおり開催されました。

来月の主な行事につきましては、6日につくでの森の音楽祭「さぎ草コンサート」をリフレッシュセンターで開催します。

14日は、飛び出せ宇宙へ、「コズミックカレッジ」を文化会館で開催予定です。

28日は、本年度第1回目の市民文化講座、南雲吉則氏講演会を文化会館大ホールで開催します。

次に、図書館の行事ですが、7日から来月1日にかけて、教科書展示会を開催しています。13日、14日は千郷中学校の職場体験を受け入れました。

20日から来月4日まで、さくらまつり写生大会の展示を図書館ロビーにて、観光協会主催で開催しております。

来月の行事としましては、27日、28日に図書館まつり2019を開催します。後ほど説明します。

また、29日から8月18日にかけて、ニューキャッスル・アライアンスパネル展を開催いたします。これは、自治体国際交流表彰総務大臣賞の受賞を記念して、企画政策課が開催するものです。

以上です。

### ○生涯共育課（スポーツ係）

それでは、スポーツ係のほうからですが、6月につきましては、1日の日ですが、東三河のスポーツ少年団の交流会が東栄町のほうでありましたので、新城のスポーツ少年団のほうに15名参加をしました。

8日の共育の日ですが、新城小学校のニュースポーツ講座のほうには、新城市のスポーツ推進員の方が対応していただきました。

16日日曜日には、作手B&G海洋センターのプール開きを行いました。

8日、16日とそれぞれつくでスポレク祭が7月27日まで実施の計画で予定しております。

来月の主な行事ですが、22日日曜日にプールでヨット、作手B&Gプールのほうで開催予定になります。

29日の月曜日ですが、豊川で親子カヌーツーリングというのを計画しています。29日に、巴湖で体験した親子が8月5日月曜日に豊川でカヌーツーリングをやっています。

あと、夏休み期間中の少年スポーツ教室の開催を予定しております。

右側の欄であります。7月13、14日の土日ですが、2日間B&G財団のリーダー研修、これは愛知県連絡協議会が主催ということで、場所が作手B&G海洋センターのほうで行う予定となっております。

15日月曜日の海の日ですが、作手B&G海洋センターのPRも含めて海の日無料開放デーを予定しております。

27日の土曜日ですが、これはB&G財団の主催であります。海・みなと・蒲郡水辺の安全プログラムということで蒲郡競艇場のほうで、こういった催しがありますので、職員の2名の派遣をさせていただきます。

スポーツ係からは以上です。

### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財、資料館、保存館から行事予定のほうを申し上げます。

12日の水曜日、作手の善福寺におきまして、御神像の調査立ち合いをしてまいりました。それほど大きくない御神像なのですが、平安時代のものだということで、非常に古い貴重なもので、出来もいいというふうなお返事をいただきました。見ていただきましたのは、和歌山県立博物館の館長さんに見ていただいて、そういうふうな御評価をいただいております。

それから来月、7月7日設楽原で決戦場まつりがございますので、お越しいただければと思います。

以上です。

#### ○生涯共育課（博物館）

最後に博物館からでございます。

6月4日の日、西春中学校の生徒さんがお見えになりました。休館日ではございましたが、館長が対応して見学していただきました。

また、13日、14日には千郷中学校2年生の子が職場体験に来ていただきました。

また、2日、16日、30日と2日には、野外学習会、16日、30日には、友の会の行事を行いまして、30日はこれから今度の日曜日に開催いたします。24名の申し込みがあります。

来月の28日ですけれども、野外学習会で音為川の生き物ということで開催いたします。

また、書くのを忘れてしまったのですけれども、博物館の特別展が7月1日から8月31日まで、教科書と自然と題しまして、この地方の動植物また、石ですね、教科書にどのように載っているのかとかも含めながら標本等を展示してまいります。今、この準備に追われています。

以上でございます。

#### ○職務代理者

ただいまの御説明について、何か御質問があったらお願いします。

それでは、日程第3協議事項に移ります。

（1）生涯共育課お願いします。

#### 日程第3 協議事項

#### ○生涯共育課長

成年年齢引き下げに伴う成人式対象者ということですが、先にお配りしてあった資料がありますが、これは25日に社会教育審議会にて配布した資料になります。それから、本日クリップ止めでお配りしました同じタイトルのものがあるかと思うのですが、こちらは25日の審議会で出た意見をまとめたものになっております。

昨年度の教育委員会でもこの件を御検討いただきましたが、市としての方針を今年度中には決めていきたいということで、今回提案させていただいたものであります。

資料にありますとおり、2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴いまして、成人式の対象者の年齢を何歳とするのかということで、これを18歳に変えるということになりますと、さまざまな問題があるということで、再度確認したいと思います。

対象者を18歳とした場合は、受験シーズンと重なるということがありますし、それから下げた最初の年度は、3学年分の方が対象になってしまうということがあります。また、特に女性の場合ですと、振袖や美容院など準備というような問題も挙げられるかと思っております。

市で開催した会議などで、特に若者に御意見などを聞いたり、あとは家庭教育推進協議会などで御意見を聞いたところ、二十歳のままでよいのではないかというような御意見でして、18歳に下げるといった意見は聞かれませんでした。

二十歳のままとすると、これまでは二十歳で成人した同じ年度で成人式を開催していたという根拠がこれからは18歳が成人になりますので、二十歳で開催するとした場合は、乖離が生じてしまうとい



うことでありますので、この二十歳で開催する意味合いをどのようにするのかということも考えなければいけないのかと思っております。その点につきましては、先ほどの資料にありますとおり、これまで長年続いてきました成人式は、既に日本の慣習となっているということや、全国の自治体を実施している行事であり、本市だけやめる、または、かけ離れた年齢でやるというようなことも無理なのではないかということが考えられるかと思います。

これらのことから、事務局側の案としましては、最初の資料の裏面の下のほうに太字で書いてあるように、20歳の若者を対象に継続したいということと、それから行事の名称については、成人式ではなくて例えば、二十歳を祝う会ですとか、別の名称で今後、検討していくということで考えております。これらの件につきまして、社会教育審議会におきまして、委員の皆さんから御意見をお聞きしたところ、きょうお出した資料にありますような御意見をいただきました。

主なものとしては、当事者である若者が二十歳での式典を望むのであれば、二十歳での開催でよいのではないのかとか、18歳で実施となると、受験の時期に重なるなどデメリットが大きいなどの御意見をいただきまして、事務局での提案でよいのではないかとということでありました。

社教審での結果を踏まえまして、この教育委員会議でも皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

では、皆さんの御意見をよろしく申し上げます

#### ○委員

基本的に、事務局さんの案に賛成です。

名称ですけれども、名前等につきましては、一度、若者議会のほうで、どんな名前がいいと募ってみたらいかがでしょうか。

どうですか。

#### ○委員

18歳で成人ですよ。成人になりました。選挙権があります。そういうようなことを今まで、ひとつのけじめとして成人式のときに伝えてきた。いろいろな事情で18歳の成人式というものが難しいということであれば、そこで無理やりすることはないだろうと私も思いますが、そのような今まで成人式が果たしてきた、成人だからこそという新成人に伝えたいことというのを何かの形できちんと伝えることができるといいなというように思うのです。

それは、高校に対してのアプローチなのか、高校に行っている子たちばかりではないと思っておりますので、その辺は御配慮いただきたいなあと、それと、もう1つです。

新城市には25歳の成人式というのがあります。そうすると、二十歳でやって25歳でやってというような形になってくると思うのです。その辺の事業の整理というのも1つは、どちらかやめたらと言うつもりもないですけれども、そのあたりの事業整理、どのようにして二十歳でやって、そしてまた25歳でもやるのかというようなことが、今までより少し脆弱になってくるかなという感じがします。そのあたりの、なぜというところがきちんと伝わるような形でやれるといいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

18歳になったときに、何か手帳とかノートとかそういうのを配って、そこに意義が書いてあるとかそういうことですか。

**○委員**

去年からあまり、プレゼントにお金をかけなくなりましたよね。なので、物を差し上げるということだけでなく、やり方はいろいろあると思うのです。物を送る、会える人ばかりではないので、何かの伝える方法というのは、文章でもあっても何でも、送るということになってくるのかもしれないですけれども。子どもたち参政権を手にしたわけなので、そのことに対しての自覚というか、権利であると同時に責任でもあるんだよというようなこと、それがわかっていってもらいたいと思います。若者議会がずっとやってきていると思うので、そのアイデアをいただいても、自分たちで考えてやれるのだったら一番いいと思うのですけれども。

**○職務代理者**

要するに、自覚を促すようなちょっとしたプレゼントをするといいいのではないか、そういうことですね。

そういう御意見です。あとはどうでしょう。

**○委員**

ここに書かれている社会教育審議会の意見と提案されている意見で、もう十分尽くされていると思います。メリットよりデメリットが大きいということ、そのとおりで私も判断しております。他市もそういう傾向が強いです。ですからこの原案でいいと思っています。

**○職務代理者**

原案でいいですか。

**○委員**

はい、原案でいいです。

**○職務代理者**

原案でいいということです。

では、よろしいですかね。

**○生涯共育課長**

ありがとうございます。

**○教育長職務代理者**

続きまして、(2) これも生涯共育課ですね。お願いします。

**○生涯共育課参事**

6ページをごらんください。

作手歴史民俗資料館のあり方についてということで、資料をつけさせていただきました。

昨年度、ちょうど1年前になろうかと思うのですが、この場で御審議いただきまして、市政経営改革にかけさせていただきました。作手歴史民俗資料館を山城に特化した資料館にしたいということでの案を出させていただきました。それを市政経営会議にかけましたところ、古宮城や亀山城から距離が離れている、さらに作手の手作り村とんちん館が今、十分に活用されていないので、そちらのほうを利用することなど含めて、もう一度、作手歴史民俗資料館のあり方を再検討しなさいということ

で、御指摘をいただきましたので、その後、また作手地域の方々と協議をしてまいりました。

作手地域振興課のほうと、とんちん館の利用について協議をしてきたのですが、作手のとんちん館自身が今、新たな再出発を目指しているところで、今の段階で山城に特化したものをそこで展示するなり、活用するということが難しいというような御返事をいただいております。その中で、作手のとんちん館のあり方と作手歴史民俗資料館のあり方を同時並行的にやっていくと、作手歴史民俗資料館の方向性を決めるのに時間がかかってしまうというようなことがございましたので、そこから切り離して作手歴史民俗資料館のあり方について、しっかり考えなければならないということで、この6月17日に資料館に係る方々と協議を行ってまいりました。

その際に、事務局のほうから5つの案を出させていただきました。

1つは現状維持、1つは一時閉館、もう1つは一部閉館それから、もう1つが完全に閉館する、それから最後の1つが施設を閉館にして、取り壊しをするというような5つの案を出させていただきました。

その中で、教育委員会事務局の案としましては、一部閉館でどうかということで、作手の地域の方々にご提案をさせていただきました。作手の方々とお話しをしていく中で、一時閉館をちょっと考えてほしいという要望が出されました。私たちが考えていた、一時閉館というのは、団体などの要望があったときに、担当の職員が開けに行くというような格好で考えていたのですが、協議の中では現在、週6日間開館日を設定しておりますけれども、開館日を変更するというので、金、土、日曜日、もしくは、土日を開けるというようなことで、開けに行くのではなくて、空いている日をあらかじめ決めてほしいというようなことで、一時閉館という案を考えてほしいと。

それから、事務局のほうで考えました一部閉館、資料館としての展示機能を終えることで、現在、新城市には収蔵施設がほとんどない状態で、今、収蔵庫をいかに確保するかということで、すごく苦慮している部分があったので、作手歴史民俗資料館自身がそれに適した施設であるということでございましたので、そこを収蔵庫施設として活用ができないかということも含めて考えてまいりました。

最終的に作手の地域の方々から、一時閉館ということも出てまいりましたので、事務局が当初提示しました一部閉館とそれから一時閉館の両論を併記させていただきました。御審議をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

まず、御質問等があったらお願いします。

1年前のことなので、もう1回確認するのですが、どうして現状維持ではなくて、こういうような形の対応をしなければいけないのか、そこのところをもう一遍お願いします。

#### ○生涯共育課

作手歴史民俗資料館がこれまでずっと資料館として維持をしてまいりました。今、古宮城が100名城に選定されたことによって、100名城のスタンプを押しに来るということで、昨年度8,000人以上の方がお見えになっております。

去年お話しをさせていただいたときに、この古宮城のスタンプの件は、お客さんが来るであろうということは想像されておまして、その中で作手歴史民俗資料館をスタンプの判を押せる場所として

考えていたわけなのですけれども、8,000人来たというのは私たちの予想外の来場者があったと考えています。ただ、この方々は、基本的に作手歴史民俗資料館に来たいと思って来た方ではなくて、スタンプを押しに来られた方ということになります。ですので、私たちも事務局として、作手歴史民俗資料館の魅力を上げるために、昨年度企画展を2つ行いました。1つは、古い写真で新城を紹介することと、それから今、展示しているのですけれども、作手の古文書を皆さんに見ていただくということで紹介をしています。

それから、今度の広報で出ますけれども、市民のお宝コレクション展ということで、市民の持っているいろいろなコレクションを皆さんに見ていただく機会として作手の歴史民俗資料館を活用するというので考えてはいるのですけれども、なかなかそういったことをしていきましても、純粋に資料館を見に来るお客さんというのが、なかなか伸びないというようなことがあります。

それで、市役所全体で見た場合に、どうしても作手歴史民俗資料館の人件費の部分、お見えになるお客さんに対しての人件費が大きいというところがございます。そういった部分をいかにして減らしていくか、それからあと、作手だけではなくて、長篠や設楽原との位置づけのようなものも考えていく中で、作手歴史民俗資料館のあり方を考えなければならないというのがそもそもの出発になってきます。

#### ○職務代理者

私、地元が作手なので、非常に気になるのですが、例えば、東郷西小学校が6月21日、7月20日に八名小、7月23日に大府の神田小の子どもたちが見学予定ですよ、この7月を見ても。それから、作手小学校にお伺いしたら、6年生は定期的に歴史の勉強をしている。そういうようなこともあるし、機織りのクラブもあって、機織りもやっている。これは、ウィークデーを閉館したら、そういう勉強ができなくなるじゃないですか。だから、子どもの学習の場として、資料館を位置づければ、あの資料館は非常にいい位置にありますよね。作手小学校にとっては特にいい位置にあるわけですから、それをもっと活用するような方向に考えられないかなというのが1つ。

2つ目は、やはりあの作手の歴史民俗資料館というのは、作手村時代の人たちが作手の歴史だとか、あるいは作手地区の誇り、そういう思いを込めてつくったと思うのです。

作手というのは、皆さんも御承知のように、奥平氏、あるいは菅沼氏が出たところですよ。だから、鳳来や新城のもとには作手にあると、そういうような作手の人たちの誇りというようなものがあの資料館に込められているのに、それが入場者が少ないからといって閉館するという、そういう考え方は間違っているのではないかなということを思います。

むしろ、長篠城址史跡保存館、設楽原の資料館、そして作手の歴史民俗資料館の3つを有機的に結び付けて、それぞれの地区の資料館が共に文化的な価値を高めるような方向を考えていくべきではないかなということを思います。

それから、人件費がかかるといっても、私はちょっと知っているのですけれども、あの人たち1時間850円なのです。850円で1日5時間、それに火曜日休館だから310何日かけると、133万円なのです。年間の人件費ね。133万円ということなら、それくらいのお金がどうして出ないのかという。学校にしろ、文化施設にしろ、収益を上げることだけが目的ではなくて、そういうような公共のものについては、市民からの税金で利便性を高めていく、そういう考え方が根本にあると思うのです。学校でお金

を設けろというわけにはいかないわけだから、だからそういうようなことを考えれば、それぐらいの  
人件費がなぜ出ないのかということ非常に強く思いますね、私としては。作手地区の人もそんなこ  
とを聞いたらみんな何と言うかな、一遍、作手地区の人の意見をみんなに聞いてみたいなという、そ  
ういうことを思いますけど。

とにかく、子どもの学習の場を取ってもらいたくないということは強く思います。結構、利用して  
いますよ、作手小学校の子どもたちは。

私ばかりが言っているのもいけないので、委員どうぞ。

#### ○委員

常に大勢の人が行くわけではなくても、今、言われたように、必要なときに見学に行けるとい  
うことが大事なことではないかと思ます。まして、作手地区の貴重なものが多く集められています。歴  
史関連だけでなく自然にかかわるものもありますし、古い民俗資料もあります。一時閉館すること  
によって見学が制限されることが一番残念なことだと思います。

年間8,000人以上がスタンプを求めてくるという話ですが、古宮城にはそれだけの魅力がある、山城  
に関心がある方たちだと思うので、スタンプだけではなくて、古宮城や亀山城に関する展示を工夫す  
れば、入館していただけるのではないかと思います。あるものをうまく活用できるようになるとい  
います。人手が足りなくて難しいのかもしれませんが、価値のあるものは、資料館の中にたくさ  
んあると思いますので、それを活用できるようにするのが大切だと思います。

#### ○職務代理者

今、参事さんが言われたように、いろいろ工夫してやってくさっているんで、とてもいいと思  
うのです。だから、そういうような工夫を加えていけば、例えば山城だけを目的にスタンプだけを押  
しに来た人でも、中にこういう展示がありますよと言えば、多分、中に入って行くと思うのです。

私、職員に知り合いがいるものですから、聞いてみたら、来場者の6割はスタンプだけを押して  
いくそうです。4割は、中に入ってくるそうです。だから、スタンプが目的という人は多いけれど  
も、ただそれだけではなくて、中に入ってくる人もいるものですから、もっと魅力的な展示を考  
えることができれば、またもう少しは入場者もふえるのではないかなと思います。

それと、スタンプは少し離れたコンビニにも置いてあって、要するに歴史民俗資料館は、10時  
から3時までしかやっていないものですから、それより早い人とか、それより遅く来た人は、そ  
ちらのコンビニのほうのスタンプを押しに行く、そのコンビニは年中無休でやっているんで結構  
多くて、大体7,000人来ると言っていました。だから両方あわせると約2万人が来るのです。

長篠のほうは非常に多い、設楽原歴史資料館は非常に多いけれども、作手の歴史民俗資料館も  
そうめちゃくちゃ少ないわけではないのではないのだし、古宮城の人気をぜひとらえて、古宮城  
と一体化したようなそういう運営をするとか、あるいは先ほども言いましたけれども、長篠、  
設楽原、作手を有機的に結び付けるようなそういう関係性を持たせるだとか、そういう工夫  
をすれば、かなり意味があるのではないかなと思うのだけれどね。人件費が133万円が惜しい  
からそれをつぶしてしまうというのは、いくら何でも暴論ではないかな、そういうこと  
のために税金を使ってもらいたくないなというように思いますね。

#### ○委員

展示の仕方ということで変わるかなと思いますけれど、歴史民俗資料館なので多米にある民俗資料館というところも、あそこはすごく具体的にそこで体験してみるみたいな、机があったのを使わせてもらえるとか、上げられるような感じで、実際にそのちゃぶ台の前で、小さな座布団で、昔のテレビがあつてというような、そういうのが体験できるので、あそこもいろいろが組んであつたりすると、入ってしまうと大変になってしまうかもしれませんが、少しは体験できるようなところも取り入れたりするという展示の仕方とか、利用の仕方というものをやったらいいのかなと思いますので、そういうところを考えながら、子どもたちの授業という昔の暮らしというところなどは、すごく貴重な体験場所になるのかなと思いますので、ぜひ開館の仕方というのを検討していただけたらありがたいと思います。

#### ○職務代理者

そうですね、ああいうところで、ちょっとした昔のお話をしたりだとか、何か昔のものをつくったりだとか、

#### ○委員

いろいろのところもすごくすてきですから、あそこに座って話を聞いたりする、実際にそこで昔のお茶わんみたいなので飲んでみるとか、そういう実体験というものができるといいかなと思うのです。そういうものというのは、学校ではできないですね。なので、そこでやれば、昔の暮らしというものが体験できると思うので貴重ではないかと思うのですけれども。

#### ○委員

山びこ丘に民俗資料館がありましたね。そこにT先生がみえたころは、昔の暮らしをととてもわかりやすく説明してくれたり、楽しみながら体験させてくれました。各学校へも出前授業で出かけられ、子どもたち喜ばれていました。T先生がお亡くなりになった後、資料館は閉館状態になってしまっているようです。せっかく昔の貴重なものがあつても、誰かが管理をし活用しない限り、倉庫になってしまうのですね。

作手でも、収蔵庫や倉庫にしたら価値はなくなりますし、知りたいときに知ることもできなくなります。やはりそこを管理する人が運営にかかわって、子どもたちや入館者に教えてあげられるような体制になると理想的なんですけどね。価値が高まり、入館者も増えるのではないかと思います。

人の配置になってしまうのですけれども。

#### ○職務代理者

資料館の役割というのは、もちろん展示もあるのだけれども、文化財の収蔵、それも収蔵していつて、適宜きちんと管理をして、あとに残していくというそういうような意味合いもあるわけだから、人が入るのが少ないから閉館してしまえというのは、何か暴論のような気がするのだけれども、どうなのですかね。

御意見があれば。

#### ○委員

この、②の案の中には、収蔵施設として活用すると、そういう提案がされているのですよね。収蔵の必要性については、どちらも同じように見てらっしゃる。その活用というところに、お客様をお迎えして、何か情報を提供する場になっているかどうかというようなことについてのやりかたで、ま

ず地元の人たちが開館日を絞っていやっていききたいという視点をもっていらっしゃるのでは。

○職務代理者

地元といっても、それは一部の人だから。

○委員

一部の人

○職務代理者

私、地元だけどそんなふうに思っていないので。

○委員

全員が同じことを考えるかどうかということは、

○職務代理者

地元の一部の人とはということですね。

○委員

全体がそこでみんな総意だというに言いきれないところがあるかと思うのですが、そのような考えがあり、ここの考えの違いというのはまず、見ていただく、展示をするということに対する考え方のだろうなという、設楽町に郷土資料館について、いろいろな考え方というのが交錯してしまっていて、元々の地元の人たちは割とあるものをきちんと保存したいと、保存するための施設にしたい。

一方で、いろいろなイベントを組んで、どんどん人に入ってもらえるような、それもここに来てもらうだけではなくて、ここがキーになって、アウトリーチを伸ばして行ってやるような形でその施設というのをあそこは新しく建てるんですよ、そういうこともあってその辺の計画を立てたいというような考え方もあったりすると思うのです。

数字というのはすごく大切なことだと思うので、その数字をどうしていくのかというようなことは、頭の中に置いておきながら、蒲郡市の水族館の例みたいな形のきちんと再生計画がつかれるのであれば、またそれをやっていく人があるのであれば、今ここで急に決断してしまうということではなく、計画をつくれて、その計画を実行していくことができますかということは、それをやる人がやる能力があるかということがまずは、1つはすごい大変なことで、問われるところです。それをまた継続していくだけの体力があるかということも重要なことになってくるかと思うのです。企画をする力と運営をする力というのが、今決断するというのは多分厳しいのではないかなと思うのですけれども、それも検討した上でどうするかというように考える時間とか余裕が今はないのでしょうか。

○職務代理者

参事さん、今のことについて。

○生涯共育課参事

一応、今、作手の歴史資料館は、設楽原も長篠含めてZ事業というものの対象になっております。

○職務代理者

何ですか。Z事業、Z、アルファベットのZ。

○生涯共育課参事

Z事業とはあり方を検討しなさいという対象になってしまっていて、その中で作手の歴史民俗資料館、資料館も保存館も全部あり方というものを検討しているのですが、そうした中で作手の歴史民俗

資料館自身が過渡期になっているのだらうなというところがあります。それで、あり方を考えていく中で、Z事業自身が廃止を含めて考えなさいという、厳しいものになってきているものですから、です。そうした中で、私たちとしても廃止はしたくないという気持ちはやはりあるので、廃止せずにいかにして残すか、その方法を考えたいというのがあります。

それで、現状維持のままであれば、多分、何の見直しもせずに残すというのは難しいだらうなというのは、率直な感想としてあります。やはり、見直ししなさいと言われている以上は、何らかの形で見直しというのをするというのも必要な中で、先ほど申し上げた5つの案を出していきながら、その中で地域の人たちと話しをしていく。

地域の人たちと話しをしていく中で、地域の人たちは一応、現状ではいかんという認識は持ってくださっています。それで、おっしゃられたように長篠や設楽原には、新東名に近いとかそういったこともあって、地の利があるものですから、お客さんが来るので、そういった人たちが例えば、奥平のことなどで来られた方がいれば、作手の資料館も行ってください、亀山城に行ってください、古宮城に行ってくださいというような案内も今、やってはおります。

そうした中で、連携をとりながらやっているという部分は既にやっているのですけれども、それだけではなかなか、連携をやってますから見直しをしましたということとはなかなか弱い部分もあったりするものですから、です。で何とか作手の資料館を残すという気持ちの中で、こういうような見直し方が1つの案としてありますというような格好で地域の人たちともお話しはしています。

#### ○職務代理人

なるほどね。さっき私も言いましたけど、作手小学校がある、あるいは中学校がある、作手校舎がある、それで小学校のほぼ敷地の中ぐらいの近いところに歴史民俗資料館がある、しかも作手の中心ですよ。子どもたちが今現在、学習にかなり利用している、ウィークデーをやめるということは、そういう学習の機会を奪ってしまうことにもなりますよね。

社会科でまず、地域の歴史を勉強しましょうというときに、必ず奥平だとか菅沼だとかあるいは、亀山城だとか、古宮城そういうことの学習をする。その資料が歴史民俗資料館に行けばきちんと整理されて保管してある。

あるいは、さっきお話がありましたけれども、昔の暮らしとかそういうようなことも学べる。自然的なことと言えば、長ノ山湿原のことも学ぶことができる。貴重な資料がかなりあるのだから、これを有活用してもらいたい。

だから人件費が足りないからそれを閉館してという発想そのものが間違っているのではないかなということをおもうのです。では、何のために税金を集めているのか。収益を上げるためだけにそういう文化的な施設があるのか、ということをおはするように考えているのですけど。

特に、子どもたちが学習できなくなってしまうという、その部分から考えるとウィークデーの毎週火曜日が閉館になっているので、それはいいのだけれども、それ以外のウィークデー全部閉館にしてしまうというのは、私から言えば教育を何だと思っているのか。子どもの勉強の機会を奪うというのは、絶対許されないという意見ですね、私はね。

何か御意見ありますか。

#### ○委員



6月17日の協議というのかかわる方というのは、実際のスタッフの方という意味ですか、それともその地区、住民の方という、

**○生涯共育課参事**

地区の方ばかりです。作手の方ばかり。

**○委員**

作手の方ばかりで、そこで働いて見える方。

**○生涯共育課参事**

働いている人も入っていますし、それから作手の資料館にかかわっている方たちです主に。

**○委員**

その方たちが、一時閉館案を提案したということなのですからけれども

**○生涯共育課参事**

その方々は、両論併記をしてくださいということで、一時閉館を

**○委員**

現状のままでお願いしますという意見はなかったのかということが聞きたい。

**○生涯共育課参事**

その方々も現状のままではいけないというようには、認識してくださっている。

**○委員**

そのいけないという理由は、コストの問題なのかそれとも、マンパワーの問題なのか。

**○生涯共育課参事**

両方です。

もう、自分たちもやはり高齢化していて、いつまでもつのか、今、シルバーさんで来ていただいているのですけれども、過去は作手の資料館を支えるというような気持ちで、皆さん方あそこでいろいろなボランティア活動、あそこに来た人たち、お客さんを連れて一緒に外へ出ていくとか、そういったこともやってくださっていたのですけれども、やはり自分たちも年を取ってしまって、そういったことがなかなかしづらいというようなことは言うてはおられるので、なかなかその辺で後継者が育っていないということは盛んに言われるものですから、そういった部分でも今の状態では厳しいということは、認識はしてくださっています。

**○委員**

人件費だけの話ではないという。

**○職務代理者**

そこら辺は、館長さんは館長さんなりに一所懸命考えてやってくさるので、ちょっと私も言いづらいつころがあるのですけど、多分、働いている人も基本的には、現状維持もしくは、来館者のことを考えれば、10時から3時までという時間ではなくて、9時から5時ぐらいまでは開館すべきではないかなというように考えていると思いますよ。

**○委員**

聞いていたのですけれども、お金だけではない、そういうところもあるというのは、大きいのは人件費、お金のことだと言われると、全面的に職務代理者の意見に僕は賛成です。

○職務代理者

お金のことだけということであればね。

○委員

であれば、けしからんと。

○委員

管理人の方ですが、管理するということところで、その部分だけでも後継者がいないということは、ありえないのですか。

○生涯共育課参事

あそこで管理してくださっている方々は、お見えになったお客さんを案内するというのも兼ねているので、ですのでいわゆるそこで管内へどうぞという、いわゆる受付だけをしているわけではなくて、そこでお客さんたちを例えば、古宮城はどういうところですよとか、亀山城はどういうところですよとか、湿原のことをお話されたり、ということをやっておられるので、そういう知識のある方をお願いをしています。ですので、単にあそこで留守番をしているだけではないという人たちなので、

○委員

ある程度の説明ができるようにということですよ。

職務代理者のような詳しい方は少ないかもしれませんが、地元の方ですので、ある程度のことは恐らく知ってみえるし、勉強されれば説明はそんなに難しいことではないのではないかと思います。先ほどの話ではないですが、収益の問題で閉館ないし一時閉館か、一部閉館かというような議論になるのは、非常に寂しいと感じます。だからこそ市がやるのではないかと思います。

市が教育的な意義、文化的歴史的な意義という面から考慮し、それを残すために税金をつぎ込むということは、価値のある大切な判断になるのではないかと思います。

○職務代理者

そんなところです。

どうすればいいですか。教育委員からは、そういう意見が出たということでもよろしいですか。

○生涯共育課参事

はい。もう一回、練り直しをいたします。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

これって、協議をするときは、地元からもずっと資料館創設にかかわった方々が入っているでしょう。

○生涯共育課参事

はい。

○教育長

そうですね。例えば、公民館活動でも市から生涯共育活動費をお渡しするといっても、高齢化になったので、いただいても活動はできないから返金したいというような地域も出ているのも現実です。それで、事務局だけの話ではなくて、ずっとかかわって愛してやまない方々がこういう方向づけで考

えてくださいと言ってきているという、この現実には、地域の思いの実態を意図としていると考えられるのではないのでしょうか。

あればいい、人がつけばいい、当然そのことは誰もがみんな思っているわけなので、その中でよりよい方向性をどうつけていくかということだと思っております。そういう意味合いで、事務局は、「一時閉館、一部閉館」と。逆に言えば、「一時開館、一部開館」ということと同じことで、閉館というとマイナスイメージだけれども、そういう意味合いで提案しているのですよね。

#### ○委員

普通の観光地へ行くと、作手の場合とは違いますが、受付は受付、管理は管理人がいる。説明はボランティアガイドを募集して、ボランティアガイドの方が必要なときに来ていただいて、ガイドをするという方式を取っているところが多いですよね。

作手の場合は、御高齢でそれもできない方が多くなっているということなのですが、そういう方式で募集することも難しいのでしょうか。

#### ○職務代理人

それは変じゃない。あれは市の施設でしょう。市の施設で作手の方が高齢でいなくなったから、作手のそこの人たちに押し付けるわけ。

委員のことを言っているのではないよ。市の施設だから、市がきちんとした体制をもって運営すべきであって、作手の住民があれを運営するわけではないです。今、作手のその4人の方がシルバーで入っているわけですね。みんな高齢者です。みんな高齢者で、確かに大変だと思うけれど、私はその高齢者の人たち、一人一人知っているの、その人たちがどういう意見を持っているか知っています。今、教育長さんが行ったこととは全然違う。その人たちは、あれを絶対に残したい。あれは、作手の歴史が詰まっていて、作手の誇りがあそこに凝縮されているんだ。あれをつくった作手の人たちの思いは、わからないのかという、そういう声です。それをつぶしてしまうとか、閉館してしまうとか、何を考えているんだという、そういう考えです。

作手の誇りが詰まっていると言っていました。作手地域にとっては、昔からの歴史が込められている作手の人たちの誇りが詰まっている、そういう大事な施設なので、それをさっきも言いましたが、人件費133万円がもったいないから閉館しろという、根本的な考えが間違っているのではないかなと私は思いますけど。

という意見です。

#### ○生涯共育課参事

はい、わかりました。

#### ○職務代理人

では、日程4の報告事項(2)教育総務課お願いします。

#### ○教育総務課

報告事項(2)新城市教育委員会規則による教育表彰につきましてでございます。

本日、ホチキスどめで令和元年度教育委員会表彰規程による候補者リストを配らせていただきました。全部で11名の候補者が記載されております。この候補者リストに基づきまして、次回の教育委員会会議におきまして、承認のほうをお願いしたいと思っております。次回までに内容のほうを御

確認いただきたいと思います。

なお、表彰式でございますが、例年同様、市政功労者表彰とあわせまして教育委員会表彰を行う予定となっております。今年度につきましては、9月28日土曜日に行う予定となっております。時間、詳細につきましては、改めて御通知差し上げますので、皆様御予定のほうをお願いいたします。

以上でございます。

#### ○職務代理者

これを見ておいて、次回のときに意見を言えばいいと、そういうことですね。

わかりました。

(3) 学校教育課お願いします。

#### ○学校教育課

市内一斉共育の日に保護者、地域の方から多くの御感想をいただきました。子どもの生き生きとした姿や進んであいさつする姿、学校の明るい雰囲気、共育の理念のすばらしさなど、多くのおほめの言葉をいただきました。

8回目ということで、各学校独自の取り組み、特色ある取り組みが見られました。親子で共通体験を楽しむ姿、自分で考え行動する姿、地域の人に学ぶ姿、逆に地域の人に学びを発信する姿、そんな姿です。令和2年度に向け、リーフレットをデザイン化をして、各学校の特色がより市民の方に伝わるような工夫を展開してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

では、(4) 生涯共育課お願いします。

#### ○生涯共育課

子ども会の状況及び、市子ども会連絡協議会のあり方についてです。あらかじめお渡ししてありました資料がありますが、この資料は先ほどの成人式と同じく、社会教育審議会で協議していただいております。

今月の16日に市子連役員と教育委員会で会議を開催しておりまして、その中で出ました御意見をまとめたのが先ほどの資料になります。

近年の子どもの人数の減少などによりまして、子ども会活動が維持できずに、活動を休止したり、また、市子連から退会するなどして、市子連の加入団体数がかなり減少しております。こうした状況から会議を開きまして、今後どうしていくべきかということを検討しました。そのときの御意見としましては、単位子ども会に関しましては、助成金も年々減少してきておりまして、活動が十分に行えないですとか、地域ごとに子ども会を統合してまず、継続を図ってはどうかというような御意見をいただきました。

また、市子連に関しましては、市子連の行事への参加が子どもや保護者に負担となっていること、市子連役員になっていただく人材の確保が難しいということ、それから、こうした子どもらを取り巻く状況について、市内の各地域協議会などに子ども会のあり方についても検討してもらってはどうかなどという意見が出ました。

この1回だけの会議では、方向性を決定するということころまでは難しいところから、今後も検討を

続けていき、早ければ今年度中に何らかの方向を示したいということで会議は終わりましたが、以上のことを社教審においても報告しまして、社会教育委員の方にも現状を認識していただきました。その際に、社会教育委員の方からも御意見を数点いただいておりますが、それが社教審での意見というものになります。

こちらについては、特に具体的にどうしていったらというようなことを意見としていただいたわけではございませんので、このようなことを考えているとか、御質問だとかをいただいたという状況であります。

この件につきましても、もし皆さん御感想、御意見などありましたらお聞かせいただきたいと思いますですがよろしくをお願いします。

#### ○職務代理者

御意見、御感想があればということですので、お願いします。

基本的に、承知しておいてほしいと、そういうことですよ。

#### ○生涯共育課長

そうです。まずは、現状を把握していただければと。

#### ○職務代理者

そういうことですよ。

どうぞ。

#### ○委員

八名地区は結構子ども会の活動が盛んで、市子連の役員さんも大勢出ていて、まとまってやれている地域かなと思いますが、やはり役員さんの負担はかなり大きいようですね。市子連のいろいろな行事もいろいろ苦心しながらやられているようですが、例えば事業の見直しとか、縮小も負担軽減のために必要かと思えます。例えば夏季スポーツ大会、暑さ対策ということもあって、ソフトボールとドッジボールが水鉄砲に変わりましたね。水鉄砲でスポーツ大会という発想、そこまで無理して実施する必要があるのかなと思えますし、冬の場合、サッカーとグランドゴルフでやられているようですが、サッカーはどうしても人数がいるものですから、参加できるチームが少なくなっている状況で、継続するのは難しいので、検討する必要があると思えます。

それ以外のところは、とにかく子どもの減少が急激で、すぐ有効な手は思い当たりませんが。

#### ○職務代理者

あとはどうでしょう。

はい、どうぞ。

#### ○委員

子ども会、実は私が住んでいるところというのは、なくなりました。子どもの人数がものすごく減ってしまって、今、小学校が地区で3件になってしまって。そうすると役員とか子ども会の活動とかというのが成立しなくなってしまっているの、市子連とかに入っていて、ことしはあなたのところが当番ねとなったときに、3件でそれをやらなければいけないみたいな話になってしまって、とてもできないので、もう遠慮しますみたいな形で、ずいぶん前に抜けたというような経緯を聞いたことがあります。

実際にそうした少子化というような社会状況が起こってきていて、子ども会も市子連のありかたというものがそれに合ってこなくなって、ポジティブなところから言うと、自治区みたいなものができて、プレイパークとかああいうような事業をやっている、もしかしたらうまく統合していけるのかもかもしれないという感じになっていて、塾がある、習い事があるだったりとか、スポーツクラブに入っているようなお子さんとかもあって、もともとの子ども会というのが子どもにとってすごく重要な、そういう時代からするとだいぶ状況が変わっているのかあとというように思います。どこかで集約していく形だったりとか、今の時代、無理してそこまでやらなくてもいいかもしれないというものに関しては、やり方を変える、もしくは大胆にやめるものは、やめても大丈夫と思うものに関しては、やめていくというようなことがあってもいいのかなと思います。

一方で、市子連の役割は、少し絞らないと苦しいだろうなということを感じました。言われているように、こっちの役員もあっちの役員も、役員をするのはみんな同じ人で、子どもがいる役員だけでなく、PTAの役員もあり、こども園の役員もありとか、そうなってくると役員を人が決まってくるという、そういうものが過剰な負担になってきてしまって、若い世代を苦しい状況に逆にしてしまうということがあるかもしれないので、きちんと整理をして継続が、持続ができる、例えばここから10年ぐらい見とおしていく、持続できるようなイメージというのを立て直すという、つくりなおすというのは、必要などころではないかなということを感じます。

## ○教育長

八名地区が唯一単子の上に、「八名地区子ども会」があるということで、地区をまとめる子ども会があるのです。あるから市子連との関係もうまくいくという形になるのですが、そのほかの地区は、単子が則市子連にかかわる形になっているのです。それぞれの単子からいうと、例えば千郷地区などは子どもが非常に大勢いるのですけれども、市子連には参加していません。かといって、子ども会の活動をやっていないかという、各行政区で非常に盛んにやっているわけです。

となると、この市子連の意義というのは、単子との関係でどう意義があるかということ、今、問われてきているのではないかと思うわけです。地域自治区が、これだけ定着してくると地域の子どもたちをどうするかということで、地域自治区の主要課題として検討していただいて、その地域の単子が1つの地域子ども会として統括すれば、鳳来、作手地区の範囲で、単子でいうならば数人しかいないという地域でも、活動ができると思います。

千郷地区のふれあいパークをPTAがやっているのですけれども、これは年4回やるという形で、千郷地区の子どもたちが非常に喜んでそこへ参加しているのです。ちょうど今週、ティーズで放送しておりますので、ぜひ見ていただいたらと思うのですけれども、そうすると、子ども会組織でなくても地域の子どもたちの受け皿として、子どもたちが自然と接したり、地域の大人と接する機会とが、子ども会とは違うところで補完していく、作手地区でいうと「つくでっこ元気事業」とか、「つくでいいらあ会」とかあるのですけれども、そういったところが子どもたちのためにという形で動いています。

やはり70年たって、戦後間もなく発足した子ども会にしろ、青年団にしろ、婦人会にしろ、いろいろな組織が新しい時代を迎えてどうあるべきかということを検討するべき時期に入っていると強く感じます。この子ども会の検討委員会のときでもそういう意見が出ておりました。

それから、時代や社会を子どもを取り巻く環境も、もう70年、いや、50年ぐらいでもう全く違ってきているので、新しい方向性を探っていかななくてはならない、そういう転機にあると強く感じています。

**○職務代理者**

そんなところでよろしいですか。

**○生涯共育課長**

はい、ありがとうございました

**○職務代理者**

(5) これも生涯共育課お願いします。

**○生涯共育課長**

公民館に関する現状と今後ということです。

公民館につきましても、同じように社会教育審議会に出した資料と、それから、そこでいただいた意見ということで2枚それぞれお出ししております。

資料のとおり、市の公共施設のあり方の見直しによりまして、平成22年度から各地区の公民館について地元譲渡を進めてきました。その結果、当初50館ありました公民館は、現在4館という状況になっております。この4館のうち1館は今年度中の譲渡のめどがつかいましたが、残りの3館は土地などの問題から、譲渡は難しいというものになります。これで残り3館で動かないという状況になりましたので、一度整理をする時期かなと考えまして、今回提案させていただいたものです。

これまでは、公民館を中心に各地区で生涯学習活動が盛んに行われてきた時代もあったわけですが、特に鳳来や作手などでは、やはり過疎化、高齢化ということで活発に活動した世代が高齢化して活動が衰退してきているというような状況です。今後もまだまだ活動ができるような地区は、活動を進めていっていただくのはもちろんですが、周辺部で活動の継続に支障のある地域は、新たな活動の仕方として、今、教育委員会でも進めております共育の考え方に基づいた活動をやっていく必要があるのではないかなと考えますが、この残った公民館について、どのようにしていったらいいかということで話題として出させていただいたものです。その他にも公民館とはどういったものかというようなことから、今後どのように公民館を考えていけばいいかというような御意見もいただきながら、問題提起させていただいたということです。

社教審で出された意見としましては、広範囲になればなるほどお年寄りも足がなくて公民館へいけなくなってしまったりとか、地域の公民館では、高齢者に特化したような行事を行って、学校を中心とした共育活動については、またそれはそれで進めてもらえばいいのではないかなというような、そんな御意見をいただきました。

この件につきましても、皆様の御感想等、お願いします。

**○職務代理者**

ということですので、御感想等があればお願いします。

今、残っている公民館は4つ。

**○生涯共育課長**

4館です。

○職務代理者

ちょっと教えてください。

○生涯共育課長

徳定、今出平、庭野、それから杉山

杉山は今年度中に譲渡されると思います。

○職務代理者

それでは、3館だけですね。

徳定、今出平、庭野と。

○生涯共育課長

公民館という位置づけをこれまで地元の集会施設として、全て譲渡してきているものですから、残りの3館もできれば同じような扱いに改めていくのがいいと思っています。公民館設置条例というのがあるのですが、それを例えば地区集会所の条例に変えるとか、そういった形態を変え整理をするのがいいのかと思います。

○職務代理者

実態は、集会所と一緒にすよね。

そういうふうにできれば、そういうふうにしていてもいいのではないかなと思うのですけれどね。

○生涯共育課長

その辺の案をつくりまして、皆さんにも一度御検討いただければと考えております。

○委員

不勉強で済みません

公民館は、条例で続けられるんですよね。集会所とか地域に譲渡されたものというのは、条例でどう位置づけられているかを説明していただけますか。

○生涯共育課長

条例には位置づけられていないです。といいますのは、残っている4館については、新城市の持ち物という形態を取っています。実際、地元で譲渡したというのは、本当にもう地元の持ち物として、所有権も移ってしまっているという状況なので、市の条例上には全く載らないものになります。

○委員

実際に地域で使われていて、そこで必要な備品だったりとかいうものも、貸与になっているのか、そういうふうにしてやられていますよね。修繕等に対する助成とか、あったような気がするのですがそれはどういう理由で支出の科目になっているのでしょうか。

○生涯共育課長

これまでの施設を修繕したりですとか、または新築したりですとか、そういったものはあくまでも地元負担でやっていただきます。市が一部、25%ぐらいとか補助は出しますがあくまでも経費は地元で見てくださいというのが、スタンスやっております。備品などについても同じことでした。そうした補助金については、現在は教育委員会ではなくて、まちづくり推進課のほうが地元で譲渡したものについては、手当しているというものです。

○委員



市の持ち物ではないけれど、そういった補助というのは可能な制度はあってということですね。

どんなものに、どんな建物というか、どんな施設でもそれが25%までの補助が可能なわけではないですよ。

#### ○生涯共育課長

そうですね、あくまでも区が所有なり管理をしっかりとしているものになりますので、例えば区の中に小さな組があって、組ごとに集会所があるだとか、そういったものは認められないという、あくまでも区全体で持っているものになります。

#### ○委員

でも、位置づけがないというのは、何となくふわっとした意味で区が管理しているからねというのでOKにしていると。それを集会所というのをきちんと条例でつくることによって、ほかの既に譲渡されている施設も含めて、今回、最後残ってしまう3つの公民館も含めて、集会所という扱いにして修繕等何か必要なときには25%の補助が受けられるような施設というような扱いになりますというようにして、くくるというそういう意味合いですか。

#### ○生涯共育課長

そうではなくて、もう譲渡されたものはあくまでも市の手を離れてしまったものですので、残った3館の位置づけだけがまだ、公民館という位置づけになっているものですから、そこをほかと同じように集会施設なのだけでも、まだ市が所有していますという、そういう位置づけにすることです。

#### ○委員

わかりました。ありがとうございました。

#### ○職務代理者

はい、どうぞ。

#### ○教育長

昭和の終わりから平成の中ごろぐらいまでの新城、特に旧新城地区、あるいは鳳来地区でもそうですけれども、公民館活動が非常に盛んでした。新城地区では、キャンパス構想ということで、中央公民館を中心に各公民館長が集まってそれぞれ各公民館で講座をもって、情報誌を出して交換し合う。鳳来のほうでも、やはり公民館活動、講座も、しっかりやっていました。作手地区では、コミュニティ活動という形で展開しておりました。それが統合して、しばらくはそういった公民館活動を続けていたわけなのですけれども、3地区のさまざまな活動の違い、それから市の財政の厳しさ等、それから今後のあり方等を考えていったときに、いわゆる公民館においていた公民館長を公民館を拠点にするのではなくて、生涯学習の推進者とするということで生涯学習推進委員という形で認定して、そこに生涯活動費を渡すという形に変わってきました。

そして、その間、各地域によっても少子高齢化によって、これまでのような公民館活動が展開できず、いわゆる公民館行事をこなすぐらいに縮小した地域がいっぱい出てきました。いまだに以前と同じ公民館活動を続けているところもありますけれども、そういった市内各地域の大きな変化の中で、やはり縮小せざるを得なくなってきたということと、それから公民館自体も市から地域に移譲するという形の中で、旧新城地区は公民館をリニューアルして地域に渡すというような形で進めてきて、今

があるという状況です。

今後を考えたときに、昭和末、平成のころは、子どもも各地域にいっぱいいて、子どもを含めた老若男女で公民館活動ができたのですけれども、今、公民館活動をやりたくても子どもがいないという公民館が多くあるという現実で、そんな中で活動を地域で持続するとなれば、学校を拠点とした共育活動で継承し発展していくしかないということも共育活動の理念としてあるわけです。地域差はありますけれども、地域がこぞって活動していくという部分において、細々と続けられる公民館活動プラス地域の拠点としての学校、両方を並行して進めていくのが今後の生涯学習の新城市における方向ととらえているわけです。

#### ○職務代理者

今、教育長さんに非常に大事なところを話をさせていただきましたので、そういう方向でということでもよろしいですか。

#### ○生涯共育課長

はい。

#### ○職務代理者

(6) これも生涯共育課ですね。お願いします。

#### ○生涯共育課参事

いずれも5ページ目とそれからあとで後ほどお配りしました1枚の長篠城のかいてある図面をごらんください。

現在この野田城とそれから長篠城の網かけしてある土地の部分、まず野田城のほうから御説明申し上げますけれども、この網かけしてあるところの所有者であった方が最近亡くなられて、御遺族の方から売却したい旨のお話が来ております。特に、上のほうにある2筆につきましては、野田城の本丸に位置しておりまして、野田城にとって最も重要な場所である、それからその下のほうに網かけであるところですが、こちらのほうは、今、所有者さんの御自宅が建っている箇所になるのですけれども、この部分に関しましてもここから野田城へ入ることができる場所になりますので、現在、家が建っているのですけれども、今、担当の気持ちとしては、この3筆を何とか市の所有にしまして、下の宅地のほうは駐車場として使えないかと、それで上の本丸のほうに関しましては、史跡の重要な部分になりますので、史跡保全ということを考えていきたいなということを考えております。

それから長篠城のほうにつきましては、1枚ペラでお配りしたものになるのですけれども、網かけしてあるところが今、お話が来ているところになります。この土地に関しましては、現在、二の丸倉庫が位置している場所になります。旧の鳳来の時代より、地主の方から売却したい旨のお話があったのですけれども、積極的な意向ではありませんでしたので、現在借地としてずっと継続して借用をしている土地になります。今回また、改めて御本人さんのほうから、売却したい旨の御意向が伝えられましたので、今回報告として挙げさせていただきました。

長篠城史跡保存館やその駐車場が現在策定中の長篠城跡史跡保存活用計画など見た場合に、移転等を考慮しなければならない可能性が出てまいりますので、そうしたときにこの場所がその移転の候補地として考えられる場所でもあるというように判断できますので、そういった意味で購入に向けて検討していきたいなというように考えております。

以上です。

**○職務代理者**

何か御質問ありますか。

ちょっと私、教えてもらいたいのですが、長篠城のほうで、今現在の保存館はこれというところになりますか。

**○生涯共育課参事**

保存館は、左のほうに殿藪というところがあると思うのですが、そのずっと下のほうです。ちょうどこの図面でいうと、左下のほうになります。

**○職務代理者**

左下ね。そうすると、この辺りは駐車場ですか現在。

**○生涯共育課参事**

今、網かけしたあるところの下のところは道がずっとあるのですが、この道が長篠城の駅のほうへ行く道になります。それからこの図面の左のところは上のほうへ上がっていく道があるのですが、このすぐ左の道が国道151号線へ出ていく道になります。

**○職務代理者**

なるほど。

そうすると駐車場は、それよりももっと、この道よりも下ということですね。

**○生涯共育課参事**

駐車場は、この色のついているところの下側が駐車場になります。

**○職務代理者**

宅地もあるんですね、これ2カ所。

**○生涯共育課参事**

現在、宅地がなっているのと、それから、のぼりまつり等でこの裏を使って、バスを転回したりするような場所として使っているような場所になります。

**○職務代理者**

そういうことで、何かあとありますか。

もう購入の意向であると、そういうことですね。

それでは、よろしく申し上げます。

日程第5 その他

- (1) 安城七夕まつりへの参加について (学校教育課)
- (2) 新城市教職員会総会について (学校教育課)
- (3) 子どもの健やかな成長を願う会について (学校教育課)
- (4) 「社会を明るくする運動、青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同会議」の開催について (生涯共育課)

- (5) 新城市文化事業について(生涯共育課)
- (6) 図書館まつり2019について(生涯共育課)
- (7) 海の日・作手B&G施設無料開放について(生涯共育課)

上記について報告した。

閉会 午後4時40分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記